

# 令和5年第8回農業委員会総会議事録

令和5年7月20日  
宮崎市農業委員会

1. 日 時 令和5年7月20日(木)

午後2時30分開会

2. 場 所 第四庁舎9階会議室

3. 議事日程

第1 臨時議長の選出について

第2 議事録署名委員の指名

第3 仮議席の指定

第4 会長の互選について

第5 会長代理の互選について

第6 議席の決定について

第7 議案第48号から第91号まで 農地利用最適化推進委員の委嘱について

4. 出席委員

1 番 日 高 隆 志	2 番 岡 武 義	3 番 児 玉 静 雄
4 番 久保田 章 生	5 番 鬼 塚 健 太	6 番 原 惠 子
7 番 川 越 定 光	8 番 金 丸 隆 幸	9 番 德 地 豊
10 番 川 越 忠 次	11 番 長 友 紘 子	12 番 川 越 正 彦
13 番 長 倉 恭 浩	14 番 岡 原 明 美	15 番 持 原 義 信
16 番 佐 藤 裕 次 郎	17 番 片 上 英 行	18 番 田 中 安 子
19 番 高 間 秀 一	20 番 川 越 達 也	21 番 中 村 和 寛
22 番 外 薊 香	23 番 蛭 原 安 徳	24 番 松 田 真 郎

5. 欠席委員

な し


6. 事務局出席者


局	長	高 吉 哲 生	主幹兼農地調整係長	加 藤 寿 雄
次	長	西 領 敏 一		
次長補佐兼総務係長		長谷川 恒 徳		
総務係主査		崎 原 友 子		
総務係主任主事		藤 岡 拓 麻		


7. 市長部局出席者


な し

署名委員

議長 川越正彦 

臨時議長 持原義信 

委員 日高隆志 

委員 松田真郎 

午後 2 時 30 分開会

○事務局（西領） それでは、ただいまから令和 5 年第 8 回宮崎市農業委員会総会を開会いたします。

お手元に配付しております議事日程等に従い、進めさせていただきます。

議事日程等をお開きください。

日程第 1、「臨時議長の選出について」でございます。

本日の総会は、委員改選後、最初の総会でございます。通常、総会の議長は、農業委員会会長にお願いしていますが、新しい会長は、本日の臨時総会で選出されることとなっております。7 月 7 日の事前説明会で御案内いたしましたとおり、慣例に従いまして、臨時総会の議長は、最年長の委員にお願いしたいと思っておりますので、持原義信委員に議長をお願いしたいと考えております。

それでは、持原義信委員、議長席へお進みください。

○臨時議長（持原） よろしく申し上げます。それでは、始めます。

年長者ということで、臨時議長の大役を務めさせていただきます。円滑な議事の進行について、皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして進行いたします。

日程第 2、「議事録署名委員の指名」を行います。

本日の議事録署名委員には、日高隆志委員、松田真郎委員を指名します。

日程第 3、「仮議席の指定」を行います。

仮議席につきましては、現在、御着席の順番での議席といたしますので、御了承願います。

日程第 4、「会長の互選について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（長谷川） 会長の選考方法については、農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる」と規定されております。

また、この中で、互選の方法については 2 つございまして、宮崎市農業委員会会長等互選実施要領の第 2 条第 1 項には、委員の単記無記名投票による方法が、また、同条第 3 項には、委員に異議がないときは、指名推選の方法によることができると定め

られております。

なお、7月7日の事前説明会において、御列席の委員の皆様には会長の選考方法をお伺いした際には、指名推選の方法で行うことで御了承いただいたところでございます。

御説明は以上です。

○臨時議長（持原） ただいまの事務局からの説明のように、会長の選考方法については、指名推選の方法で行うということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時議長（持原） 御異議なしと認めます。よって、指名推選で行うことに決めます。

それでは、次に、その方法について、事務局に説明を求めます。

○事務局（長谷川） 御説明いたします。

指名推選の方法につきましては、7月7日の事前説明会で御案内しましたとおり、選出委員会を別に設け、選出委員会の委員は、地区ごとの代表者1名ずつによる合計10名で行うことで御了承いただいております。

御説明は以上です。

○臨時議長（持原） ただいま事務局から説明がございました内容について御異議などございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時議長（持原） 御異議なしと認めます。よって、指名推選の方法は、地区の代表委員による選出委員会による審議を行うこととします。

それでは、事務局から、指名推選選出委員について説明をお願いします。

○事務局（長谷川） 指名推選選出委員につきましては、事前に、各地区から指名推選選出委員会委員届出書を提出いただいております。

本日は、お届けのあった委員の方の名簿を作成し、皆様のお手元にお配りしております。こちらからお名前を順に読み上げますので、御確認をお願いいたします。

それでは、指名推選選出委員会委員のお名前です。

住吉地区の岡武義委員、大宮・櫛地区の久保田章生委員、北地区の川越定光委員、生目・大淀地区の徳地豊委員、赤江地区の長友紘子委員、木花・青島地区の長倉恭浩

委員、佐土原地区の佐藤裕次郎委員、田野地区の川越達也委員、高岡地区の中村和寛委員、清武地区の蛭原安德委員。

以上でございます。

○臨時議長（持原） ただいま事務局より説明がありました指名推選選出委員について御異議などございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時議長（持原） 御異議なしと認めます。よって、指名推選選出委員は、事務局から説明のあったとおりとします。

それでは、この後、臨時総会を暫時休憩とし、指名推選選出委員は、別室にて指名推選選出委員会を開催し、「選出委員会の委員長の選出」と「農業委員会会長候補者の選出」について、審議をお願いいたします。

それでは、暫時休憩に入ります。

午後 2 時 38 分休憩

---

午後 2 時 49 分再開

○臨時議長（持原） 休憩前に引き続き審議を行います。

それでは、選出委員会委員長から、会長候補者の報告をお願いいたします。

○4番（久保田委員） 指名推選選出委員会委員長の久保田でございます。

農業委員会会長候補者につきましては、10名の選出委員の慎重な審議の中で、今回、川越正彦委員を会長にということで選出いたしましたので、御報告いたします。

以上です。

○臨時議長（持原） ありがとうございます。

ただいま御報告がありましたように、川越正彦委員を会長の当選人と定めることについて御異議などございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時議長（持原） 御異議なしと認めます。よって、川越正彦委員が会長に当選となります。

川越正彦委員、会長職への御就任について御了承いただけますか。



○12 番（川越正彦委員） はい。

○臨時議長（持原） ありがとうございます。

それでは、改めて、就任の御挨拶を川越会長からお願いいたします。

○12 番（川越正彦委員） ただいま推選を受けました川越であります。このような大役は初めてのことでありまして、できるかどうか不安であります。皆様方の御協力をお願いいたしまして、この大役を務めていきたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○臨時議長（持原） 新たに会長が決まりましたので、私の議長の務めはここまですし、議長の役目を交代したいと思います。

皆様には、御協力に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。（拍手）

○事務局（西領） 持原義信委員、臨時議長のお役目、大変御苦労さまでございました。

ここで、皆さん、もう一度、持原委員に拍手をお願いしたいと思います。（拍手）

それでは、改めて、川越正彦会長には議長席へ御着席をお願いいたします。

これからの議事進行につきましては、宮崎市農業委員会総会会議規程第6条の規定に従い、会長に議長をお願いいたしますが、一部確認事項等がございますので、一旦、暫時休憩とします。

委員の皆様は、そのまま自席にてしばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

午後 2 時 53 分休憩

---

午後 2 時 57 分再開

○議長（川越正彦） それでは、休憩前に引き続き審議を行います。

日程第5、「会長代理の互選について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（長谷川） 御説明します。

次に、会長代理の互選となりますが、その職務につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項に「会長が欠けたとき、又は、事故があるときは、委員が互選

した者がその職務を代理する」と規定されております。

なお、会長代理の選考の方法についても、会長の選考と同様に、地区の代表委員によります選出委員会による審議によるものとなります。

御説明は以上となります。

○議長（川越正彦） ただいま事務局から説明がありました。

それでは、この後、臨時総会を暫時休憩とし、指名推選選出委員は、別室にて指名推選選出委員会を開催し、農業委員会会長代理候補者の選出について、審議をお願いします。

それでは、ただいまから暫時休憩に入ります。

午後 2 時 59 分休憩

---

午後 3 時 6 分再開

○議長（川越正彦） 休憩前に引き続き審議を再開します。

それでは、選出委員会委員長から、会長代理候補者について報告をお願いします。

○4 番（久保田委員） 指名推選選出委員会委員長の久保田でございます。

農業委員会会長代理候補者につきましては、当委員会におきまして、慎重審議の結果、外藺香委員を選出させていただきましたので、御報告いたします。

○議長（川越正彦） ただいま報告がありましたように、外藺香委員を会長代理の当選人と定めることについて御異議などございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（川越正彦） 御異議なしと認めます。よって、外藺香委員が会長代理に当選されました。

外藺香委員、会長代理職への御就任について御了承いただけますか。

○22 番（外藺 香委員） はい。

○議長（川越正彦） ありがとうございます。

それでは、改めて、就任の御挨拶を外藺香会長代理からお願いします。

○22 番（外藺 香委員） 突然のことで非常に緊張しております。このたびは会長代理就任ということで非常に動揺しておりますが、皆様のお力を借りまして、会長の下、

事務局の方々のお力も借りながら職務を全うしたいと思います。今後とも、御指導、御鞭撻のほど、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。（拍手）

○事務局（西領） ありがとうございました。

それでは、外蘭香会長代理には、会長代理席へ御着席をお願いいたします。

○議長（川越正彦） それでは、次に、日程第6、「議席の決定について」を議題とします。

議席につきましては、現在、御着席順のとおりとします。

改めて、議席の番号とお名前を事務局長に朗読させます。

○事務局（高吉） それでは、議席番号につきまして朗読いたします。

1 番日高隆志委員、2 番岡武義委員、3 番児玉静雄委員、4 番久保田章生委員、5 番鬼塚健太委員、6 番原恵子委員、7 番川越定光委員、8 番金丸隆幸委員、9 番徳地豊委員、10 番川越忠次委員、11 番長友紘子委員、12 番川越正彦委員、13 番長倉恭浩委員、14 番岡原明美委員、15 番持原義信委員、16 番佐藤裕次郎委員、17 番片上英行委員、18 番田中安子委員、19 番高間秀一委員、20 番川越達也委員、21 番中村和寛委員、22 番外蘭香委員、23 番蛭原安德委員、24 番松田真郎委員。

以上でございます。

○議長（川越正彦） 日程第7、議案第48号から第91号まで「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○事務局（長谷川） 議案第48号から議案第91号、農地利用最適化推進委員の委嘱について御説明いたします。

今回、議案書と別に、候補者一覧をお手元に御用意しておりますので、そちらの資料と併せて御確認ください。

また、今回の候補者につきましては、7日の事前研修会の際に、資料3として、18ページから40ページにかけて、略歴表と併せてあらかじめお示しした内容となっております。

本日、新たに農業委員となられた方もいらっしゃいますので、改めて、農地利用最

適化推進委員の選考方法などにつきまして、少しお時間を頂戴して、これまでの経過などを御説明したいと思います。

まず、候補者の募集につきましては、令和4年10月の1か月間、市のホームページ、広報紙のほか、ラジオなどの媒体も活用しまして、自薦・他薦を問わず、対象を広く募集しております。

募集の結果としまして、44名の定員に対して、これを上回る49名からの推薦・応募がございました。内訳としましては、地元などからの推薦が46名、御本人からの応募が3名、また、全体のうち、女性は2名となっております。

次に、これらの候補者を公正に選考するため、学識経験者等で構成する選考委員会を設置し、今年4月と5月に2回の会議を開催し、農業実績、地域の信頼、関連制度への積極的な取組などの項目に沿って、地域ごとの定数を勘案しながら、お一人ずつを慎重に審議いただき、最終的に44名の候補者が選定されたところでございます。

なお、本日の議案につきましては、農業委員会として、農地利用最適化推進委員の選考を付託いたしております選考委員会におきまして、慎重審議された結果となっておりますので、事務局といたしましては、本日の審議では、改めて候補者お一人お一人の適性などをお諮りするという内容のものではなく、44名の候補者全員につきまして、一括での審議をお願いしたいと考えております。

御説明は以上となります。

○議長（川越正彦） ただいま事務局より説明がありましたが、御意見等はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（川越正彦） 御意見もないようですので、第48号から第91号まで一括して採決に入ります。

それでは、本案件に賛同される委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（川越正彦） 全会一致、農地利用最適化推進委員について承認することに決しました。

以上をもちまして、本日の総会の議事日程は全て終了いたしました。これをもって

閉会としたいと思いますが、御異議などございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（川越正彦） 御異議なしと認めます。よって、以上をもちまして、令和5年第8回宮崎市農業委員会総会を閉会いたします。

午後3時15分閉会